

岐阜県職員倫理憲章 飛騨吉城特別支援学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり飛騨吉城特別支援学校実行計画を定めます。

平成31年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職員会議の折りに、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について説明し、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対処に当たります
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 勤務時間の厳守はもちろん、勤務開始時刻には業務が開始できるよう出勤します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進や両面・縮小コピーの積極的な活用等による事務経費の削減や、児童生徒の下校後は冷暖房を切るなど光熱水費の削減を図り、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が自らの業務に関連した研修会等に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、随時情報伝達訓練等を行います。
- 学校施設利用者の事故の原因となる危険を未然に防止するとともに、災害時には適切な応急措置がとれる体制づくりを行います。
- あらゆる情報に対して常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、管理職員への迅速な状況報告と適切な組織対応をとることにより、問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、すぐメール等緊急連絡網の活用により全職員へ情報伝達し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行うとともに、応急対策（被害の拡大防止、二次災害の防止等）の実施等に当たります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 職員終礼（月・木曜日）、企画委員会（毎月）、職員会議（毎月）、分掌部会（毎月）、各部会（隔週）、主事会（毎週）等により、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について意見交換を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ管理職員への報告を速やかに行い、組織対応をします。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が地域活動等（自治会等の地域活動やボランティア活動等）に積極的に参加するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に生かしていきます。
- 時間外勤務の縮減や年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 「現場主義」と「対話重視」を基本に県民の皆様の目線で実施した「政策総点検」の手法により、学校評議員会やPTA役員会等において意見・提言を聴取し、学校運営等につなげていきます。
- 保護者をはじめ、県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、教育活動の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。